

子どもから「脱毛したい」と言われたら…

「子どもの脱毛」、親はどう向き合う？

■【「子どもの脱毛」受け入れ開始】全国 26 院展開の医療脱毛専門院「リゼクリニック」
2024 年 10 月 1 日（火）からスタート / 医師が解説「親世代に伝えたい子どもの体毛」

「正しい脱毛で日本中を笑顔に」をビジョンとして掲げる「リゼクリニック（男性はメンズリゼ）」（医療法人社団風林会 本部：東京都新宿区 総院長：赤塚正洋）では【医療脱毛の受け入れ年齢】に関して、従来の「14歳」から「8歳」へ引き下げることを決定。

2024 年 10 月 1 日（火）より「8歳以上～14歳未満のお子さま」の受け入れを開始いたします。

※ 小学三年生の春休み以降とし、一部の提携院を除きます

なお【8歳以上～14歳未満のお子さまへの脱毛可能な対象部位】は、「ワキと手足のみ（太もも・上腕を除く）」。
また未成年への案内となるため、法定代理人の同席・同意が必要です。
(<https://www.rizeclinic.com/minors/>)



創業以来、リゼクリニックでは14歳未満の方への施術は行っていませんでした。

しかしながら「我が子が体毛に悩む中、医師や看護師がいる安心安全な医療機関（クリニック）で施術を受けさせたい」という親御さまからのご要望（ニーズ）を真摯に受け止め、「医療機関での脱毛を選択肢のひとつとしていただきたい」と、今回【医療脱毛の受け入れ年齢の引き下げ】を決断する運びとなりました。

大切なお子さまが体毛の悩みをお持ちだった場合、当院は医療機関（クリニック）なので、脱毛に対する疑問や不安を専門医師へ無料相談できることとあわせ、実際に脱毛を行なう際は医師指導のもと看護師が担当します。

また「医療脱毛」は効果を期待できるだけでなく、万が一、肌トラブルが発生したときに、常駐する医師が適切に対応・治療できるため安心して施術をお受けいただけます。



私たちリゼクリニックは「医療脱毛専門院」として10余年にわたり、ひたむきに医療レーザー脱毛の提供を続けてきたからこそ、これからも常に患者さまのお気持ちに寄り添い、『どこよりも安心で、正直な美容皮膚科クリニック』として、高い技術とより良いサービスの提供に努めてまいります。

■参考：医療脱毛の年齢引き下げに伴う、「子どもの脱毛」に関してリゼクリニックの見解

当院では今月より医療脱毛の受け入れ年齢を14歳から8歳まで引き下げましたが、お子さま本人の意思を無視した形で「体毛がない方が良い」といった誤った価値観の認識を招いたり、「子どもも脱毛することが当たり前」のように普及してほしくないと考えています。

昨今「キッズ脱毛」「3歳から脱毛可能」など、低年齢の脱毛を謳っているクリニックやサロンを散見しますが、大切なお子さまのために親世代は「正しい認識と知識」をもった上で、お子さまに寄り沿った選択を行ってほしいと思います。お子さまから体毛に対する悩みを打ち明けられたときは、まずはお悩みを受け止め、子どもに寄り添う中で、脱毛はあくまでも選択肢のひとつとして、お考えください。

「自分の毛が濃くて悩んでいたから子どもに脱毛をさせたい」
 「自分が感じたコンプレックスを子どもに感じてほしくない」
 「子どもの毛が濃くてイジメられてしまうのではないかと心配」
 など、子どもの意思ではなく“親の意向”で「子どもへの脱毛を選択した」といった話を耳にすることがあります。

親が体毛に悩んでいたから、子どもも悩むとは限りません。体毛があっても本人が気にならなければ、脱毛は必要ありません。脱毛するかどうかは親ではなく、まずは「お子さまご本人の意思によるものかどうか」ということが最も大切です。お子さま本人の意思が定まっていな中、親の意向のみで脱毛することはお薦めできません。

なお、同リリース内では、子どもが体毛を気にし始めた時、親はどう対応したら良いか【親世代に伝えたい「子どもの体毛」について】を美容皮膚科医・赤岩優妃医師が見解をコメント（動画あり）しています。併せてご確認ください。



■参考：【小中学生の親に聞く／我が子の脱毛に関する調査】（2024年1月実施）

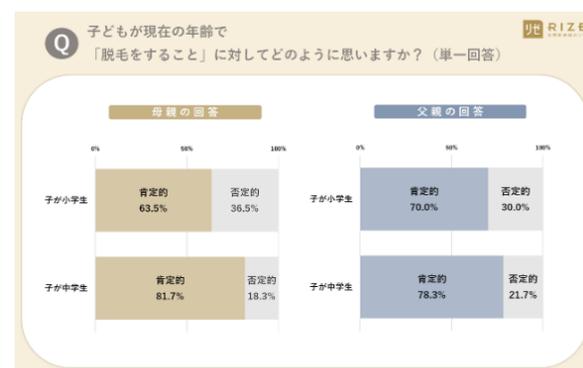
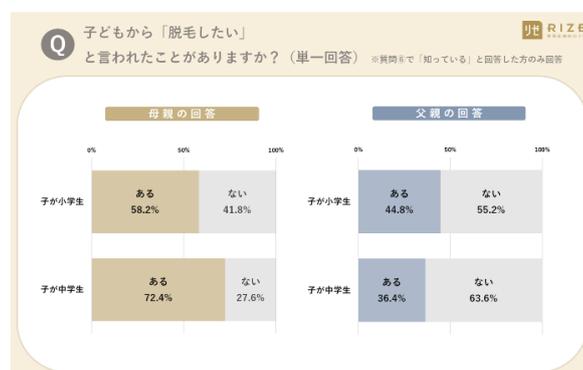
誰もが気軽にインターネットやSNSで情報を発信し、多様な情報を容易に受け取ることができる今の時代、「脱毛」は大人だけではなく子どもたちの間でも身近な存在に。近年、エステやクリニックなどの専門機関で脱毛をする子ども（キッズ脱毛）が注目を集めるなど、美容への興味も低年齢化が伺えます。

リゼクリニックでは、2024年1月11日～12日の2日間、小学生・中学生の親580名（母親290名・父親290名）へ【我が子の「美容・脱毛」に関する調査（2024年度）】を実施しました（インターネット調査）。

その調査では、小学生の母親6割（58.2%）・中学生の母親7割以上（72.4%）が【実子から「脱毛したい」と言われたことがある】と回答。また、【子どもから「脱毛したい」と言われたらどう対応するか？】の問いでは、子の年齢に関係なく、父母ともに7割が「話し合っ決めて」と回答しました。

【子どもが現在の年齢で「脱毛」することをどう思う？】の問いには、子が「小学生」の場合、母親の6割、父親の7割（母親63.5%、父親70.0%）、子が「中学生」の場合だと、父母ともに約8割（母親：81.7%、父親：78.3%）が【脱毛に肯定的】と回答するなど、親世代の心情が浮き彫りになりました。

※調査データ出典元：<https://prt看times.jp/main/html/rd/p/000000092.000020081.html>



■参考：医療脱毛を希望する15歳以下の男女患者数推移（比較データ）：医療脱毛専門院『リゼクリニック』調べ

リゼクリニック（メンズリゼ）の場合、2024年9月末まで「14歳から医療脱毛の受け入れ」を行なっていました。

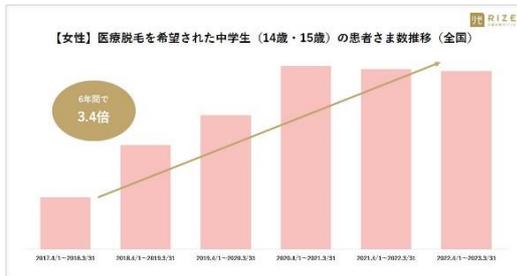
若年層世代が脱毛を希望する理由に、もともとあった腕や足の毛とあわせ、中学生に入ってから生えだしたワキの毛やアンダーヘアが気になりだしたとおっしゃる方が多いです。また体育の授業で体毛が気になるという方や、水泳やダンス・バレエなど習い事で水着や衣装を着るからという方もいらっしゃいます。

体毛を気にしているときに、SNSやネット・テレビCMや電車広告などで脱毛サロンや私どものような医療機関で脱毛できることを知り、親に相談をして一緒に来院される未成年の方も少なくありません。



実際に当院へ来院された「医療脱毛希望の14歳・15歳の患者数」を7年前と前期と比較（※）すると、【リゼクリニック（女性）では、「3.4倍増」】、【メンズリゼ（男性）では、「7.1倍増」】へ変化するなど、7年前と比べると美容意識の低年齢化が伺えます。（※）「7年前（2017年4月1日～2018年3月31日）」と、「前期（2022年4月1日～2023年3月31日）」を比較

▼リゼクリニック（女性）では、「3.4倍増」



▼メンズリゼ（男性）では、「7.1倍増」



▼「子どもが体毛を気にし始めたら…？」その時、親はどう対応したら良いか 【親世代に伝えたい「子どもの体毛」について】美容皮膚科医 赤岩優妃医師の見解コメント

近年、子供の脱毛が注目されていますが、脱毛はあくまでお子様個人の自由であり、親が強制すべきものではありません。大切なのは、お子様自身の意思を尊重し、彼らが自分の体について自分で決める力を持てるように支援することです。

「毛がない方が当たり前」という固定観念は誤った考え方です。体毛は自然なものであり、その存在を否定する必要はありません。脱毛は一つの選択肢に過ぎず、お子様には正しい知識を持って、将来的に自分で判断できる力を養ってほしいと考えます。

例えば、プールの授業や修学旅行、習い事などの場面で、脱毛をする方が生活が快適になるとお子様自身が判断する場合、脱毛は有効な選択肢の一つとなり得ます。もし脱毛を通じて、お子様がより自分らしくいられると感じられるのであれば、その選択を尊重することが大切です。

テレビや雑誌、SNSなどのメディアや友人関係による「みんなと一緒になければならない」という圧力に屈することなく、周囲の影響に左右されず、自分の考えや価値観を大切にできる環境を整えることが、親としての重要な役割です。



■医療脱毛ではレーザー、エステ脱毛では光を照射します。

脱毛施術中は目を保護するアイガードをするため、不安や恐怖を感じる事が少なくありません。また、施術中には皮膚トラブルのリスクや痛みを伴う場合もあり、本人の意思ではない場合、通うこと自体が苦痛となり、心身に大きな負担がかかることがあります。そのため、施術に耐えられるか、また施術中や前後の注意事項を十分に理解できるかについて、お子さま本人とご家族でしっかりと話し合い、納得の上で脱毛を決めることが大切です。

さらに、二次性徴期（男子10～13歳頃、女子8～12歳頃）前は、まだ発育途中の毛が多く残っているため、脱毛回数が増える可能性があります。成長後に新たに生えてくる毛に対して、事前に脱毛を行うことは難しいことも理解しておく必要があります。

■「それでも、子どもに医療脱毛を案内したい」とお考えの親御さまへ

創業以来、リゼクリニックでは14歳未満の方への施術は行っておりませんでした。しかしながら「我が子が体毛に悩む中、医師や看護師がいる安心安全な医療機関（クリニック）で施術を受けさせたい」という親御さまからのご要望（ニーズ）を真摯に受け止め、「医療機関での脱毛を選択肢のひとつとしていただきたい」と、今回【医療脱毛の受け入れ年齢の引き下げ】を決断する運びとなりました。

お子さまが「毛を無くしたい」と考えた際には、医師の指導のもと、看護師が施術を担当する「医療機関での脱毛」を選択肢の一つとしてご検討ください。医師による相談やカウンセリングを通じて、施術に対する疑問や不安にしっかりとお応えし、最適なプランをご提案いたします。また、医療脱毛は確実な効果を期待できるだけでなく、万が一の肌トラブルが発生した際にも、常駐する医師が適切に対応・治療いたしますので、安心して施術をお受けいただけます。

お子さまの将来を考え、医師としっかり話し合い、最終的にご自身と親御さまが納得できる選択をすることが大切です。まずは無料カウンセリングにお越しいただき、不安や気になる点を解消しながら、最良の選択をサポートいたします。

■参考：医療機関（クリニック）での「医療レーザー脱毛」と、「エステ脱毛（美容脱毛）」はまったく違います。

本来「脱毛」は医療機関のみで許されている「医療行為」です。リゼクリニック（医療機関）が提供する「医療レーザー脱毛（医療脱毛）」は、医療用レーザー脱毛機で「毛根組織自体を破壊」します。医療脱毛は、毛包に存在する毛を再生させる細胞（幹細胞）をレーザーによって破壊することにより「永続的な脱毛効果」を得る方法で、医師または医師の監督・指示のもと看護師が行ないます。多くは厚生労働省より認可を受けた「医療用レーザー脱毛機」を使用しており、レーザーによって毛根組織を破壊することで生えてくる毛を確実に減らすため、効果が確実な脱毛方法です。

一方、エステティックサロンでの美容脱毛（光脱毛・フラッシュ脱毛など）は、「光によって毛根にダメージを与える」という行為自体は変わらないものの、使用する機器（光脱毛器）の出力（光の強さ）が弱く制限されるため「医療脱毛」と比べ効果が出るまでに時間がかかります。一時的に毛が生えてこなくなっても、時間が経過すると毛が元の状態に戻ってしまうことがあります。しかしながら一時的であっても減毛が可能な程度のエネルギーを照射する処置は毛根組織を破壊する行為、すなわち「医療行為」にあたるため、本来エステティシャン（一般スタッフ）が施術を行なうエステサロンでは「脱毛」できません。そのため多くのエステサロンでは制毛や除毛という言葉が使われています。（医師が存在しないエステサロンでの脱毛施術は法律で禁止されています。）

■参考：「子どもの脱毛（キッズ脱毛）」に関する過去の調査データまとめ：医療脱毛専門院『リゼクリニック』調べ

◎2024年度／小・中学生の親 580名へ調査（2024年1月）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000092.000020081.html>

◎現役の小・中学生男女に聞く「自身の体毛」に関する調査（2023年6月）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000084.000020081.html>

◎小・中学生の子どもをもつ親 510名へ「子どもの美容」について調査（2022年7月）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000072.000020081.html>

◎現役の小・中学生の女性 243名へ「体毛事情（脱毛）」を調査（2021年8月）

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000064.000020081.html>

■【正しい脱毛で、笑おう】全国で26院展開している医療脱毛専門院『リゼクリニック』

- ・診療科目：美容皮膚科（医療脱毛専門）
- ・診療時間：10:00～20:00（不定休、予約制）※提携院は各院に準ずる

医療脱毛専門院『リゼクリニック』▶ <https://www.rizeclinic.com/>
男性の医療脱毛専門院『メンズリゼ』▶ <https://www.mens-rize.com/>



本リリースに関するお問い合わせ先



広報：伊藤・有堀・下谷 pr@rizeclinic.com

《美容皮膚科リゼクリニック／医療法人社団風林会》

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 8F

TEL:03-5155-6535／FAX:03-5155-2969

<http://www.rizeclinic.com/>